

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開会年月日	令和2年10月1日
開会時刻	午前 9時 58分
散会時刻	午後 1時 40分
出席委員名	◎吉井詩子 ○吉岡勝裕 中村 功 上村和生
	北村 勝 野崎隆太
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村 格也
審査案件	議案第79号 令和元年度決算認定
	議案第80号 令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

吉井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第 79 号 令和元年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 80 号 令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、款 11 教育費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 58 分

### ◎吉井詩子会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、決算書の168ページをお開きください。款11教育費の審査に入ります。教育費については項 1 教育総務費、項 5 社会教育費、項 6 保健体育費は目単位で、項 2 小学校費、項 3 中学校費、項 4 幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、168ページの項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費について御審査願います。教育委員会費は168ページから171ページです。

**【款11教育費】《項 1 教育総務費》（目 1 教育委員会費） 発言なし**

### ◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目 1 教育委員会費の審査を終わります。

次に、170ページの目 2 事務局費について御審査願います。

**（目 2 事務局費） 発言なし**

### ◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、目 3 教育振興費について御審査願います。教育振興費は170ページから173ページです。

**（目 3 教育振興費）**

### ◎吉井詩子会長

御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。この項で伊勢の英語力向上推進事業のエンジョイイングリッシュ事業について1点お伺いしたいと思います。

事業概要書ですか、740ページなんですけど、これを見せていただくと、小学校ちょっと英語体験、中学生英語スピーチコンテスト、そして英語限定チャレンジ事業、小学校外国語活動研究指定、そしてわくわくどきどきキッズイングリッシュと、いろんな事業に取り組まれていることについて本当に敬意を表したいと思います。そこで感じたのが、この事業を大きく見てですね、英語検定の資格取得に力を入れていくのか、あるいは英会話といますかコミュニケーション力を上げる向上、そんなようなところに重点を置くのか、どちらを目指していくのかを少しお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

中村委員の御質問にお答えします。これからのグローバル社会を生きる子供たちが外国語によるコミュニケーションの力をつける、またはそれを向上させていくということを目指しております。また同時に、コミュニケーション能力を伸ばしていくということの意欲向上というところの観点で英語検定にチャレンジし、合格して励みになっていくということも目指しております。どちらに重点を置くということよりも、両方とも目指すようないろんな取組をさせていただいているところでございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。どちらも確かに大事にということで認識をいたしました。どちらにしてもですね、子供の頃から、小さなときから英語に触れ合うという環境は非常に大事だと、そんなように感じています。私の頃は中学生になってから英語と、そんなような感じで、初めて覚えた英語はディス・イズ・ア・ペンとかそういう時代でしたので、今は小さなときから英語に触れ合う機会があって、小学校に入る前からもディズニーとかそういう英語のビデオが流れていたりとか、本当に幼稚園の子でも何か英語に触れ合う機会が多いなど、そのような感じに思っております。そういう意味で幼い頃から触れた教育は私は必要だと、そのように感じておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

ありがとうございます。この本事業の中の就学前英語活動支援事業ということで、ALTを幼稚園、こども園、保育所に派遣させていただいております。うちの指導主事がALTの活動をしているところを見に行った際に、本の読み聞かせ等をしていた場面では、大変子供たち真剣に英語での読み聞かせを聞いていたり、終わった後に英語で感想を言う子供もいたりして、楽しく英語に触れ合っている姿も見られているということを知っております。ALTの派遣についても今後さらに広げていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

今の御答弁があったのは、わくわくどきどきキッズイングリッシュというものになるんですね。違うのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

すみません。分かりやすくというか、ぱっと分かっていたような名前ということで、わくわくどきどきキッズイングリッシュというような名前をつけております。ALTの派遣に関しては就学前の施設への派遣の事業ということで、両方とも事業を活用させていただきながら進めております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

幼い頃からそういうふうに、ALTだとか派遣だとか、大変よく分かりました。そういうところから環境づくりというのが大変大事なかなと思います。

そこで、英語検定チャレンジ事業にも取り組まれているわけですがけれども、伊勢市の英語力の程度というのか、全国的というのか、その辺のランクというのはどういうような位置に値するのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

他の市町と直接比べるという機会というのか、比べることはできてはいないんですけど

も、令和元年度に実施されました全国学力・学習状況調査で初めて中学校の英語の調査がなされました。そこでの伊勢市の結果については、全国や県の平均正答率を上回っているということ、そういうこともあり、私どものほうでは英語力の定着がなされてきているのではないかというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

平均以上ということで評価ができる。そういう意味では、エンジョイイングリッシュ事業が今後も役に立っていくというようなことで理解しました。

そこで、英語検定では、ここで一番程度が分かるという部分では、英検と俗に言う部分でありますけども、1,134名の方が受検をされたというか補助を行ったと、こういうことなんですが、教育委員会としてはどの程度を目指していくのか、一つお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

中学3年生の卒業時点で3級合格をというところを目指しておりますが、その割合としましては、国も言っておりますとおり50%のお子様たちが3級を合格するような学力を身につけてほしいというふうに考えており、この英語検定の補助も加えて受検する機会を増やさせていただいて、そういった資格取得をしていただく方を増やしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。50%を目指す、半分が3級を目指す、ということですがそれがいいかどうかということは私はよく分かりませんが、英語を楽しめるような環境にぜひ育ててほしいなと思います。そういう意味では、今後も成果表に何級が何人ということが書けるようなことがまたあれば、できるような時期になったら、またそういう成果の報告もいただきたいな、このように思います。

先ほどALTのお話がありました。私もALTは大変いいこと、いい環境づくりだなと、こう思っております。伊勢市は独自にALTの予算もつけて、よその市よりは多くつけているんだと、このように理解しております。大変私は評価したいと思います。また、子供たちにやっぱり投資をしていただくと、将来の伊勢市がそういう国際感覚を持った伊勢の

人が生まれるわけでありますので、可能な限りですけれども、外国人と普段から触れ合うと、そういうことで英語をエンジョイ、まさにエンジョイしていただきたいと、このように思っております。令和元年度ではA L Tというのが18名ですか、そういうふうにも聞いておりますので、お金はかかるとは思いますけれども、各学校、23小学校の10中学校ですか、それに各一人ずつが環境づくりとしてはいいのかなと。予算的にも非常に無理な部分があるんか分かりませんが、ぜひ子供たちの充実したイングリッシュの環境を育てていただきたいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。以上です。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

改めておはようございます。私も大事業、教育振興事業の中の6番目、通学安全対策事業ともう一点、二点についてお伺いしたいんですけど、まず通学安全対策事業ということで、事務の概要書では743ページに記載されておりますが、主にこの内容を見せただけでしたら、児童の通学上の安全確保を図るためにということで、通学路、とにかく安全の交通機関を利用する援助ということで、主な内容なのかなと思うので、そういったことも含めまして少しお伺いしたいと思います。対象校が中島小学校、佐八小学校、二見浦小学校ということで、こういった補助をしていただいているということで、まず各学校の支給する生徒は何人ぐらいがこの対象になって支給されているのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

令和元年度におきまして、中島小学校にはバスの補助37人、佐八小学校もバスの補助49人、二見浦小学校はバスの補助とJ Rの定期の補助がありまして、それを合わせて148人、計234人の方に補助をさせていただいております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。計234人ということで、そういった方々に安全をということで支給させていただいていることが分かりました。ただ単純に、合計金額が、それで違うところに、723ページのところには1路線当たりの金額というのは記載していただいているの

かなと思うんですけれども、234人、大体バスとかJRとかという話でしたが、一人当たりの金額になるとどれぐらいの補助になるわけでしょうか。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

通学経路によって多少の差はあるんですけれども、一人当たりおよそバスの定期の補助で1万6,400円から2万2,000円、JRについては二見浦小学校のみでして、5,200円というふうになっております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったことで子供たちの安全確保をやっていただいていることに感謝申し上げます。それで、交通安全というのが通学路を含めて一番重要かなと。それでまず交通安全を願うために、各学校から通学路安全プログラムというのが毎年それぞれの学校で立てられて、安全にいかに通学路も含めて安全対策に取り組んでいただいているかというのを伺いました。

実際にその通学路安全プログラムというのは、当然いろんな問題解決をするために要望を上げていくという形になると思うんですけれども、そういった要望書を作成するに当たってどのような体制でやっておられるか、実施状況も含めてお伺いしたいんですけれどもお願いします。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

通学路安全プログラムにつきましては、各学校から提出されました通学路上の安全対策の必要な箇所が様々集まってきますので、それを取りまとめさせていただいて、伊勢警察署、伊勢建設事務所、国土交通省中部地方整備局、伊勢市の交通政策課、維持課、基盤整備課、そして教育委員会事務局の代表担当を構成メンバーにした推進会議というのをさせていただいております。その会議の中で、学校やまたは地域からの要望について実施可能かどうかの検討やそして実施箇所を検討させていただき、対策箇所を決定するという流れでやらせていただいております。対策箇所を決定しましたならば、現地視察等もしながら、具体的な方策について各担当の部署が進めていくというふうになっております。

実施状況についてですね、すみません、失礼いたしました。令和元年度につきましては33か所の対策箇所が決定をされまして、令和元年度中に改善された箇所は6か所、そし

て現在改善中の場所は27か所というふうになっております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ただいま改善箇所ということで伺いました。そうした通学路安全プログラムというのが今本当に通学路を含めて交通安全、子供たちの安心安全につながっていくということで、今6か所、そして27か所が改善中と伺いまして、本当に感謝申し上げます。

そして、そういった中で当然環境づくりというのは、そういった整備でお願いする中で、継続していただくということで、毎年毎年出していただく形で臨んでいただくのかと思うんですけども、一方では子供たちの安全教育という観点から少しお伺いしたいと思います。まず、交通安全のルールとかマナーを教えていただくということは学校でも当然やっているといます。その中で具体的な安全指導、取組状況ですね、そういった特に通学路に関して、また子供たちに関わるのは自転車、そして横断歩道、そして通学路での安全対策かなと思うんですけども、そういったところの取組について教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

自転車の乗り方や横断歩道の安全な渡り方等につきましては、日々の交通指導でお世話になっております安全ボランティアさん等にも見守っていただきながらですけども、各学校のほうでも指導しております。加えて、警察や市で実施していただく交通安全教室などを特別に開催させていただいて子供たちへの安全教育というふうにしております。また、登下校中の安全指導につきましては、登下校の通学路の地区担当等が通学路の会議等を開いて、そこでここを安全に気をつけて渡りましょうというような具体的な指導もしておるところでございます。安全教室につきましては昨年度、小学校ですけども、23校中17校が利用させていただきまして実施しております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった23校中17校、また全体で広めていただければと思いますが、そういった中で特に昨今、三重県でです、三重県というのは伊勢市だけじゃないんですけども、三重県が昨年度、全国でワースト1位というような話も聞きました。とい

うのは何かといいますと、信号機のない横断歩道がないところを渡るときになかなか待たずに通過していくということが警察のほうでも大きな問題だということで伺いまして、そして学校関係の中でも子供たちが横断歩道に立っても通っていくと。そうすると、子供たちもルールとかマナーを教える中で、ある一点考えればちょっとそういったこと、横断歩道は手を挙げて渡って、安全を確認するという中で指導していただいているのかなど。それにもかかわらず車が通り過ぎていくと、ちょっと理不尽じゃないんですけども、我々大人が反省するところもあるのかなと思いつつ、そういった中で三重県も特に警察のほうでそういったことも強化していただいているというの伺います。

そういったことを考えますと、そういったワーストというのはなかなかすぐにはというのがないんですけども、今強化をしていただいて、一方では大人への強化、それで子供たちにある意味そういった中では安全教育を教える中で過ごし、横断歩道を渡るときには、特に信号のないところの話なんですけども、渡っていただいたらお礼をすることのそういった気持ちが大事なかなど、そうすることによって大人になっても待つほう、また待ったことによって感謝ができるのかなと思ったりします。といいますのは、長野県が1位と、三重県のそういった場面で横断、長い…。

◎吉井詩子会長

簡潔にお願いします。

○北村勝委員

簡潔に、すみません。当然そういったことを参考に掲載してもらおうと、そういった感謝の気持ちが大事で、つながって1位になっていると。それで大人になればそれが引き継ぐということで、家族内でもそういった指導によって対策できればと思いますので、その点すみません、指導の中でそういった観点で何か取り組んでいただいているというのがあれば、アプローチも含めて検討されることを教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

伊勢市交通安全都市推進協議会が主催で、児童が横断歩道を横断する際や横断後に停止してくれた車両運転者に対してありがとうとか、運転手にそういう声をかけるというような運動を実施されております。守ってくれてありがとう運動という名前で、各学校に協力をということで、令和元年度からそういう取組を始めていただいております。その中で、令和元年度は早修小学校、令和2年度につきましては四郷小学校、学校の建物の近くに信号機のない横断歩道のある学校ということで協力を願って、保護者や地域の方への交通安全意識というものの高揚ということに協議会のほうでやっていただいておりますので、それに協力をさせていただいております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった運動をまたやっただけというので、ますますそういう成果に期待したいと思います。

もう一点、いじめの防止対策事業についてお伺いしたいと思いますので、同じ大項目6、いじめ防止対策推進事業というのを少し伺わせてください。ちょっと短く端的にやらせていただきます。まず、いじめ防止というのは、防止基本計画を平成27年に策定していただいて、伊勢市のいじめ問題対策の充実を図っていただいているところだと思います。それで、連絡協議会とか対策委員会を設置していただいて、いじめの未然の防止、早期発見につないでいただいたことには感謝申し上げます。そして、その中でまず、いじめと不登校に悩む生徒について現状把握している人数と推移と、そして可能ならばその理由について少しお伺いしたいと思いますのでお願いいたします。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

いじめの認知件数につきましては平成30年度は445件でございました。令和元年度はいじめの認知件数は合計201件となっております。数字だけを見ますと減少傾向というところを捉えております。そのいじめにつきましては、理由といいますか原因というか、そういったところですけども、人間関係がなかなかうまくできていないとか、ちょっとしたトラブルからそういう仲間外しというようなところに発展していくというところがありますが、グループLINE内で悪口を言われたりとか、それからオンラインゲーム上でトラブルがあったことをきっかけに学校で仲間外れにされるというようなことも認知件数の中には入っております。

不登校につきましては、平成30年度は140件、令和元年度は130件となっております。こちらも若干ですが減少しております。不登校の理由につきましては本当に複合的なものが多く、個々のお子さんの状況により違っているというふうに認識しております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で、いじめもそして不登校についても前年度からいろんな取組をしていただいて改善していただいているというのが認識できました。当然担任の先生や学校、そして保護者、特に教育研究所の方々のカウンセリングや学校訪問によってそういった改善にも助けていただいているのかと思います。具体的な取組ですね、

それで問題解決に至って、今そういった状況もあるんですけど、そういった取組をしていただいで、実際に学校復帰につながったという生徒はどれくらいいるんでしょうか。

◎吉井詩子会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の質問にお答えいたします。いじめの解決につきましては、個別面談などによる事実確認の後、クラス全体での話合いや受けた児童生徒が安心して過ごせる環境づくりなどによりいじめの解消に至ったものが多い状態でございます。また、不登校児童生徒につきましては、学校や保護者との連携を密に図りながら、教育支援センターNESTに通級のありました31名のうち10名が学校復帰を果たし、12名が部分登校できるようになったという状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。それを聞くとすごく安心をしながら、また問題を抱える子も多いと思う中で、そういった解決に向けてお願いしたいと思えます。

最近、学校のほうで当然、ICT化ということで、今聞かさせてもらうと、一つ懸念するのは、ICT化が進めば携帯もそうなんですけども、グループLINEとかオンラインゲームで、先ほども報告がありました仲間外れ、そういった人間関係のトラブルに至っていくということからいじめにつながるという懸念もしながらちょっと心配するわけですが、そういった一般にツールとしては携帯電話が一番子供たちにとっても主なものがあるのかなと思います。そんな中で、携帯電話を学校へ持込みをしているのかどうか、一般的にはちょっと伊勢はそうじゃないよというのは聞くんですけども、現状としては使用許可とかそういった範囲について、どのような形で認めているのかというのを、少し基本的な指導についてお伺いしたいんですけども。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

基本的に原則持込禁止というふうに伊勢市ではしております。しかし、登下校中の安全対策としてこの日だけはとか、または保護者より強い要望があった場合などは、緊急の場合、持込みを許可しております。ただしその場合は、学校へ持ってきたお子さんにつきましては職員室等で保管をし、下校時に持ち帰る、返却というふうな形で実施をしております。以上でございます。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

これ、いじめといいますか、そういったSNSに関していじめということで少し聞かさせてもらったので質問させていただいているわけなんですけども、そういったSNSのこういったいじめといいますか、先ほどの原因についてはSNSによる個人情報とかそういった危険性があるということで、とにかく指導していただいているというのがどこまで承知いただくことによって防げるかなという懸念から質問をさせていただいております。

そういったことを考えますと、学校教育、研究所、それぞれ具体的な指導内容があって未然に防ぐということにも可能になるのかなと思いますので、どのような指導をされているのか少しお聞かせをください。

◎吉井詩子会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

各小中学校におきまして、発達段階に応じまして各教科や特別の教科、道徳及び総合的な学習の時間などの学習や教育研究所のICTアドバイザーによる児童生徒、保護者を対象とした情報モラル講座の中で指導をさせていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そうしたら、その指導の中で、逆にいじめ防止につながるような内容というのがちょっと考えられると思うんですけれども、その効果について少しお聞かせ願いたいんですけれども。

◎吉井詩子会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の質問にお答えいたします。研究所がしております子ども輝き生き生き総合推進事業で実施しておりますよりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査、いわゆるハイパーQ Uという調査項目に、ネット上で悪口や嫌なことをされる、ネット上で仲間外しや無視をされるという項目がございますが、全くそうは思わないという回答が小学生ではほぼ全国平均ですが、中学生になりますと7%から10%、全国平均よりも全くそうは思

わないという生徒が増えておりますことから、効果が挙げられているのではないかと捉えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで非常に防いでいただくというか、防止の取組をしていただいているということで理解できました。私もやはり教師の立場になると、いじめとかの把握、どのように把握されているのかということも気になりまして、お伺いさせていただくことができたということは本当にありがとうございます。

そういった中で、日々生徒をどう把握していくのかということに、また私らは教育者であったときに危惧したわけなんですけども、そういった中で、子供たちの状況を知る、それぞれの一人一人の子供たちをしながら、こういった防止をしながら、日々安全にまた楽しい学校生活を送って学業に励むというのが一番の本当の思いでした。そういう中では、一つ環境整備というのをいろいろしてもらう中で、目を行き届かす、そういったことが一つの学校のいじめにもすごく大事なかな…。

◎吉井詩子会長

北村委員、簡潔に。決算審査のことをお願いします。

○北村勝委員

分かりました。それでは最後にしますが、学校で少人数ということは30人学級というのがいろんな形で望ましいかなと思いますが、最後に学校教育課としてはそういった30人学級の取組についてどのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

30人以下学級については国や県の加配の状況を見ながら導入について研究してまいりたいと、このように考えております。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

○北村勝委員

どうもありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ここで2点についてお伺いしたいと思います。まず一つは、13の部活動指導員配置事業、それと次の14、学校水泳民間プール施設活用事業についてお尋ねをさせていただきます。

概要書には743ページのほうに、城田中学校で女子のバレーボール、厚生中学校で男子バスケット、小俣中学校でサッカー、五十鈴中学校で女子バレーということで、4人の方が部活動の指導員として入っていただきました。まずは実績のほうをお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

部活動指導員は、先ほどおっしゃっていただいたとおり、令和元年度は4名配置させていただいております。競技の経験の少ない教員をサポートしたり、複数の指導によってより手厚くきめ細やかな指導ができたり、教員の総勤務時間の軽減にもつながっております。このことによって、部活動の顧問の先生の時間外労働時間が月平均2時間減となりました。また、地区の大会で準優勝となったクラブもあります。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。教員のスポーツ等によってはサポートしていただいたということで、またこれからもそういった方をお願いするのであればお願いしたいと思いますけれども、このクラブ活動についてはこういった加配という形でついでいただいたわけですが、クラブがないというふうなところも中体連の大会に出たりもしていると思います。その辺はどれぐらい把握しているのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

令和元年度の夏の大会についてなんですけれども、伊勢市内の中学校で22名が出ているというふうに聞いております。種目でいうと硬式テニス、柔道、水泳、スキー、それから相撲などに出場しております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。クラブがないということで、学校の規模にもよりますし、またその生徒たちがやっている種目がマイナーであったりとか、そういったクラブ活動までできていないということで、顧問の先生についていただいて試合等に参加していただいておりますけれども、やはりそういった皆さんからすると、例えば加配がつくクラブがあれば、自分たちはクラブがないと。結構いろんなところでも、私たちもクラブ活動を先生つくってほしいんやけどというふうな要望なんかもよく伺っております。また、学校によってはクラブが、子供たちが自分の好きなスポーツを続けるために違う学校というとあれですけども、学校を選んでいかれるというふうなことも時々伺うわけですけども、クラブ設置の要望なんていうのは、令和元年度そういった形で出ているのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

令和元年度については1校において要望があったというふうに聞いております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。恐らく要望書という形で正式にあったものが1件かなと思えますけども、いろいろとサッカー部できやんのかなとかいろいろなクラブ、私も柔道を教えさせてもらっておるんですけども、伊勢市内には柔道部が一つもありませんので、どこかできるところがあればいいのになんていう声も伺っております。また、違う町へ変わっていくという子も聞いております。そんな中で外部指導員という制度もあるわけですけども、クラブ活動ができないところにそういった元教員の先生であったりとか、また地域のスポーツ少年団の先生とか、そういった方が外部指導という形で週に何回か来てもらうとか、そういうクラブの支援の仕方もあるかと思えますけど、その辺はどのように考えているのか教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

外部指導員の導入につきましては様々な状況を踏まえて今後も研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。他の市町では結構外部指導員、高校のほうでもそうですけども、導入されているところもあると聞いておりますので、ぜひその辺聞いていただいて、研究していただけたらと思います。スポ少とかそういったところでやっていた小学生が中学生になるときに、クラブがないんでなということで悩んでいる方もたくさん聞いておりますので、いろいろその辺も、この部活動の指導員も含めて研究をお願いしたいと思います。

続いて、14番目の学校水泳の民間プール活用についてお伺いします。令和2年度の予算についても少しお尋ねをさせていただきましたが、令和元年度の決算ということで改めて聞かせていただきます。

概要書のほうには744ページ、三つの小学校の児童290人にベスパさんのほうにお願いをしてプールの授業をしていただきました。今年度はコロナで全く水泳もできなかったということでありまして、学習面、また費用面での効果が分かれば教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

この学校水泳民間プール施設活用事業は検証事業として位置づけておりますので、実施の前に子供たち、保護者、教員への事前アンケート、事後アンケートを取っております。そのアンケートによりまして、児童の水泳への意欲向上が見られました。また、泳げない子供が泳げるようになったというふうに回答している子供が増えております。また、費用面につきましては、令和元年度に委託した学校では、ろ過器の交換とか修理、またはプール施設のひび割れなどの工事を予定しておりましたけれども、それが不要となったために、その年度限りではありますけれども、約3,000万円の経費の節約というふうに確認しております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。学習面では子供たちからそういった声があったということと、また費用面では3,000万円ほど、この年度においてということでもありますけども、効果があったということで確認させていただきました。これ、初めて令和元年度に行っていたわけですけども、水泳を教える技術、そういったものも吸収しながら、ほかの学校にもその指導を生かしていくということもあったかと思います。その辺はどのようにされたのか教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

この委託校につきましては、インストラクターとそれから教員がティーム・ティーチングの形で指導するという体制を取っておりまして、インストラクターの指導方法を学校でも共有しながらしておりますので、その学校におった教職員が、市内の異動によってほかの学校で、委託を受けていない学校での水泳指導に生かしていくということも考えられますが、民間のノウハウについても検証を行いながら各学校に伝えるという方法、その教員だけでなく教育委員会のほうから積極的に伝えていくという方法も検討したいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。ぜひ他の学校についても、いろんな意見を聞きますと私もベスパへ行きたかったわというふうな声も聞いておりましたので、ぜひその辺を生かしていただきながら指導していただけたらと思います。

もう一つお伺いしたいのは、今年度になってなんですけども、民間プールの一つの施設が営業をやめたということをお伺いしました。すぐにほかのところもなくなってしまいうというわけではないかと思いますが、もしそうなった場合、プールがないということにもなりかねません。その辺はどのように考えているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

この事業につきましては、やはり小学校の水泳の授業を安定的に継続していく、経済的に持続化していくということも目標としております。今後この事業の検証を進める中で発足させていただく予定の検討委員会の中でも、民間プールの活用、そして施設数、受入

人数等につきましても検討項目に入れながら検討していただきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

分かりました。民間プールといいますと、お願いしているところもありますので、なかなか難しいわということになってきたりというのも考えられたりもすると思います。また、市内にはB&Gであったりやすらぎ公園のプールであったり、市営のプールというのもありますので、ぜひそういったところも検討をしていくべきではないかなとは思いますが、また伊勢広域の、昨日も可燃ごみ処理施設の更新の話が出ておりましたけども、プールを造ってもらえないだろうか、排熱を利用した温水プールをという意見も要望として広域のほうでは出ております。もしそういうものがあれば、こういった形で大変多くの方に使っていただくこともできるのではないかなとは思いますが、その辺は何か考えがあれば少しお尋ねさせていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じ会議を再開いたします。

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

分かりました。そういう意見があればちょっと考えさせていただきますけども、そういった形で公営プールがあればということでお伺いをさせていただいたところです。それについては結構でございます。

それでは続いて、中学校の水泳について働きかけをしているのかということでお尋ねしたいと思います。プールがなくなったということで、その当時、中学校の水泳についてはできませんという形にはなったんですけども、今年度につきましても水難事故が結構あったり、泳げる子を少しでも増やしていきたいというふうに思いますけども、水泳の指導といいますか働きかけといいますか、そういったものがどういった形で行われたのか教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

学習指導要領には、水難事故防止の指導は施設がなくてもするようにというふうに定められておりますので、それに従いまして各中学校でも水泳の心得、水難事故防止のための心得等、指導を各学年で実施しております。以上でございます。

○吉岡勝裕副会長

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、172ページの目4教育研究所費について御審査願います。教育研究所費は172ページから175ページです。

#### （目4教育研究所費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

175ページの大事業4、次世代ICT教育総合推進事業の中の5番のICT活用実証研究事業についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。この事業は、令和元年度中に公立全小学校23校へ、5年生のところへタブレットを貸与したということで、持ち帰り学習や事業実践を行ったということでもありますけれども、具体的にはどういうことをやられたんか、まず最初お聞きをしたいと思っております。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の質問にお答えいたします。まず、12月には導入期間といたしまして学校で練習をしていただき、ドリル学習を中心に進めさせていただきました。各学校で持ち帰りができるかと判断した場合に持ち帰りを実施するというので、12月16日以降には持ち帰りをさせ

ていただいております。ドリル学習以外に学習支援ソフトを搭載させていただいております。ただ、ドリルソフト、学習支援ソフト、二つを同時にスタートさせるということにつきましては先生方の負担もあるということを考えながら、学習支援ソフトにつきましては、希望校のみ入れるという形で進めさせていただきました。希望校につきましては23校中15校希望していただきまして、当初研究所が想定していた数よりも随分多くの学校が学習支援ソフトを使って授業で指導していただいているという状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今年度5年生のほうで実験的というか、そういうふうにしたということだとおもうんですけども、今年度、令和2年度中には小学校、中学校を含めて児童生徒全員に貸与していきこうということになろうかと思えます。そうすると、いろんな今まで使っていたいて、今年度いろいろとメリット、デメリット等もつかまれておるといふふうに思いますが、その辺の部分何かありましたら教えていただければと思います。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

まず、導入による効果としましては、導入前後のアンケートで1日に1時間以上勉強する児童の割合が6%、人数でいいますとおよそ60名増加したという結果が出ております。また実証研究によってみえてきた課題としましては、先生から子供たちへの働きかけが多かったか少なかったかということによって家庭での利用時間に違いが出てきていることから、子供たちの意欲、関心を維持向上させるには教員の働きかけが大切であるということが分かってまいりました。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。いろいろとメリット、デメリット等もつかんでいただいていると思うんですけども、これから今後このタブレットとかパソコンとかいろんなことで授業の中で取り入れていく中では、私たちが今考えておるだけでは思いつかないような事象がいろいろと生まれてくるんだと思います。私がこの前ちょっと思ったのが、例えば一例ですけども、今までやったら僕らが子供の頃は黒板に先生が字を書いていただいて、それをノートに写すというのが普通でしたけれども、今後はパソコン、タブレット

を使った場合には、キーボードで入力する方法もあるんかと思えますし、またタッチペンでPCの中へ書く、それからそのほか写メで撮る、それからそのまま保存するとかいろいろな方法が出てくると思うんです。どれが正しい、どれが悪いというものは全然ないと思うんですけど、時と物によってはやっぱり変えていく必要があるのかなというふうに思います。これ、あくまでも一例でありますけれども、私たちでは想像もつかんことが今後生まれてくるんかと思えますんで、その辺も頭の中へ入れながらよりよい方法を見いだしていただきたいというふうに思いますんで、その辺でこのことについては終わっておきます。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

私もこのICT活用実証研究事業のところでお願いしたいと思えます。先ほどの上村委員のところでデメリットとか、評価とかということは答弁いただきましたので、私はいくらこういうICT化が進んでいきますと、やはり教える先生が、もともと先生というのは授業の内容で知識は豊富なわけですけども、パソコンの技術というのがやはり失礼な話になるんか分かりませんが、少し弱いと、こういう部分もあるのかなと、弱い方も見えるかなと。そのような形になりますと、指導者となる先生の事前研修ですね、そういうところはどのようにされているのかお伺いしたいと思えます。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

先生向けの事前研修につきましては、実証研究の開始前に先生を対象に研修をさせていただきました。また、運用開始後も先ほど少し話をさせていただきました子供たちへの働きかけというような部分で、タブレットからのコメントの送信機能や宿題配信機能など、子供たちへの働きかけのツールというか、そういったものについての研修会も随時実施のほうをしております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。今度は逆に子供たちがいろいろ覚えは早いと思うんですが、その中でも苦手というのか不得意とする生徒、子供たちはいるのかなと、こう思うんですけども、その操作が遅かったりですね、そういうところの課題もあるのかなと思うんですが、そこら

辺の指導はどのようにされるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

授業中に先生や子供たちのサポートをしますICT支援員というものをこちらで雇用しておりまして、それを学校のほうに派遣しておりまして、コンピューターが苦手な子供たちが取り残されないようにICT支援員によるサポートを行っております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

そのICT支援員ですか、その方は何名いらっしゃるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

ICT支援につきましては現在4名雇用しておりまして、1名が研究所勤務で各学校からの要請に応じてリモート等でサポートする。残りの3名を学校に派遣し、直接学校のほうでサポートをするという体制を取っております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

全市内で4名、現場には3名と、こういうこととお伺いいたしました。これまでは5年生でしたか、1学年だけが対象であります、今後全生徒にというようなことを計画されておるわけですが、何か非常に4人では不足するのではないかと、こう思っているんですが、そういうふうを感じるんですがいかがですか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

委員おっしゃられているように、一人一台端末の運用が本格的に始まりますと、学校からのICT支援員の派遣要請も増えると思われれます。また研究所としましてもサポートの

必要があるということは認識しております。できる限り対応していきたいというふうな形で考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この事業名もICT活用実証研究事業ということで、実証研究ということなのですが、全校児童に、全校に配布されると研究しておる暇もなく実地に入っていくわけですので、並行した形の研究になるのかなと、そんなことを思います。そういう意味では、やはり機器だけ充実しても指導員の内容が動かなかつたら、使うことができなかつたら何の意味もないので、やはりサポートする体制が非常に大事なのかな、必要なかなと思います。そのあたりは費用的な面もあるのかなと思いますが、十分に事情を財政当局にも訴えて、人材確保というのか、サポート強化を図っていただきたいと、そんなように感じました。今後いろいろな課題が見えてくるとは思いますが、しっかり検証事業で今後検証もしっかりできるようにお願いして終わります。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

審査の途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時04分

◎吉井詩子会長

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

目4教育研究所費について、他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で簡単にお聞かせをいただければと思います。事務の概要書の796ページ、こちらの決算の資料でいえば大事業の2(4)のカウンセリングルーム総合推進事業でございます。

ちょっとこの表のことでお伺いをしたいんですけども、796ページの下の方、不登校からその他まで計326件という形で記載があるわけですけども、この表のまとめ方について御説明をいただければと思います。と申しますのも、これは重複回答をされているものなのか、それとも326件というのは延べ数で、それを例えば主な相談事のところにちょっと振り分けをしていて、例えば不登校の中にはいろんなものが含まれているのかということだけ、まずお聞かせをいただければと思います。

◎吉井詩子会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

お答えいたします。1件の相談におきまして複合的な内容もございますが、主訴で相談内容を分類させていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。なかなか主訴というあまり聞かない言葉を御答弁いただきましたけども、基本的には、例えば複数の相談事があっても1か所に、主な内容にまとめられるということによろしいですね。であるならですけども、この表は決算の審査なので、どういうふうに、どんな相談があったかという表だと思っております。当然ながらこういった決算の概要書とか資料を基に今後の政策であったりとかそういったもの、例えばこの問題がたくさん市では起きているからどうだというような話がつくられるものだと思っております。その中でこの表を見ると、非行とか性への相談というのは市では全くなかったというような認識にどうしてもなってしまうと思うんですけども、ただ先ほどのお話ですと、例えば不登校の原因にひよっとしたら8件のいじめがもっとあったかもしれませぬし、不登校の原因の中に性の問題があったかもしれないということだと思っております。なので、表のつくり方としては誤解を与えるような形になるのではないかと思うんですけども、その辺りちょっとこれ改善が必要な表じゃないかなと思うんですけども、御答弁をいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の御指摘のとおり、今のカウントの方法では不登校の原因とかは分からない状況の表記の方法かなと考えられます。不登校の原因につきましては様々な要因が考えられ、必要に応じまして臨床心理士のカウンセリングにつなげているところではございますけれども、委員の御指摘を踏まえながら、今後表記を含めカウントの方法についても課題として考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。ちょっと僕の言い方が悪かったのかですけども、不登校の原因がというよりは、客観的にこの資料を見たときに、市にはこういう相談が多く寄せられているんだなと。これ公開される資料なので、市民の方が見たときにもやっぱり適切にどうか、誤解を与える形にならないように、もし今後どこかしらで注釈を加える機会がありましたらそのあたりのことをできれば適切に処理していただければと思います。以上です。結構です。

◎吉井詩子会長

他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目4教育研究所費の審査を終わります。  
次に、174ページの日5人権教育費について御審査願います。

（目5人権教育費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目5人権教育費の審査を終わります。  
次に、目6教育集会所費について御審査願います。教育集会所費は174ページから177ページです。

（目6教育集会所費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目6教育集会所費の審査を終わります。  
次に、176ページの項2小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は176ページから179ページです。

《項2小学校費》

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、ちよつとここの項で一つ、二つ御質問させていただければと思います。まず、先に小学校のことだけお伺いさせていただければと思います。

この決算というか、決算の中に細かく書いてあるわけではありませんけども、年度末

に小俣小学校でお金が紛失するというような事件があったかと思っております。少し議会のほうには書類での棚入れはございましたけども、そのあたりを改めて、どのような今の状況と結論としてどうなったのかを御報告いただければと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

令和2年8月下旬、伊勢警察署によりこれ以上の捜査は難しく、これで捜査を打ち切りになるというふうな連絡をいただいております。今そのような状況でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

本来今、例えば結局お金は見つかりませんでしたという報告をいただくとか、もう少し御丁寧な答弁が欲しかったんですけども、結局というか最終的に紛失の原因は分からないということで結論が出たということで理解をさせていただいてよろしいかと思うんですけども、これまず1点目として、再発の防止についてどのような措置を今取られたのかをお聞かせをいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

学校徴収金については、現金徴収でない方法に改めさせていただきまして、教職員が現金を扱わないようにさせていただいております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。現金を扱わないようにですね。現金を置かないということで、それは一つ理解をさせていただきました。

もう一点、これの問題が起きたときに、これもお話をさせてもらったんですけども、学校の中に実際学校の外部団体がデスクを置かれていたりだとか、セキュリティー上の問題があると。これ別にお金の話だけじゃなくて、場合によっては違う書類がなくなることも当然あるわけで、それは重要な機密書類とか個人情報を持ち出されることも当然あるわけで、本来はセキュリティー上から考えたら、学校の部外者が職員室もしくは学校の中そ

のものにデスクを置いているような状況とか執務室があるというのはあまり適切ではないというようなこととお話させていただいたと思うんですけども、その辺りはどのような形で改善されましたでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

現在校舎内の1室におるといふふうに聞いております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

非常に簡潔な御答弁で、なかなかそうですかと言えないんですけども、そうなるべくとその形が適切かどうかみたいな話をせないかんですけれど、実際校舎内の1室というのがどういう形か分かりませんし、例えば普通の公共施設を借りるのであれば賃料も、という話になるんですけども、そのあたりの整理は特にされずに、取りあえず今、一時措置として移動しているというような理解でよろしいですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

本来であれば、施設利用の際には申請書を出していただいて、こちらも許可を出させていただくところなんですけど、そのあたりの許可は行っていないというふうに認識をしております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この件に関してはあまり多くは申し上げませんが、御答弁として本来の形はこれが正しいけど適切な事務を行っておりませんという御答弁をこの場でされてしまうと、僕としては何で適切に処理していないのかと、それでいいと思っているのかという話をしなきゃいけないので、それは多分ここにいる全員がそうだと思うので、本来であればこうですけども適切には処理をしておりませんと言い切ってしまうのはちょっといかがかなと思うんですけども、もう一度責任のある方の御答弁をいただいてもよろしいですか。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

先ほどの野崎委員の御質問につきまして、本来外部の者がいるべきではないところにいるというところで御指摘をいただきましたので、校舎内のそういった1室を貸す形で移動させた、そこまでの対応ということに現在しております。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

例えば事件が起きたのが年度末で、処理が終わったのはこの8月ですので、経過措置としてちょっと今そうしているとかそういう話であればまだ分かるんです。ただ、それでいいんですみたいな話だとちょっといささか問題があるので、その辺はこれからも検討いただければと思います。

あともう一つ、1点、先ほど警察の報告はあったんですけども、また再発防止の措置に関してはあったんですけども、関係された方、実質いろいろな御苦勞をされているので、その方の全てが悪いと、ましてや校長先生が一人が悪いということではないと思っているんですけども、逆にその解決に御尽力いただいたところもあると思っていますので、ただ組織としては注意であったり、これから再発を防止するためにそれぞれの責任の所在はある程度公表というか、こういう形になりましたというのは、処理としてはしなきゃいかんかなと思っています。そういった意味でどのような注意をされたのかとか、その辺りもし報告がありましたらお願いします。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

本来であれば現金を扱うということにつきましては、以前から学校のほうに、徴収金につきまして現金を扱うことのないように、システムを整えるようにというところの指導をしまいったところでございますが、今回の件を受けまして、学校のほうで職員全体での認識の甘さというところもあったかということも考えております。徴収方法を改善し、現金を扱わないようにしたというだけではなく、それぞれにどうして学校にそうした現金を扱う場合の注意が至らなかったのか、そして管理が不十分であったのかということにつきましても学校長からも指導、また私どものほうからも徴収金についての基本的な考え方を再度指導させていただいたというところでございます。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一点というか、あと三つ聞きたいんですけども、これここまでのお話ですけども、当時の保護者に対して御説明というのは、3月の決算の結論としてですけど、されていらっしゃるでしょうか。どんな形になったとか、最終的にこうなりましたという話は今の時点ではされていらっしゃるでしょうか。もしされていないのであれば、どうするのかわかりやすく教えてください。

◎吉井詩子会長  
学校教育部長。

●植村学校教育部長

校長のほうからこういう先ほど申しましたように、警察のほうから結論をいただきまして、現状、先ほど委員の言っていたいただきましたようにお金は不明のままであるというようなところでございます。その話を聞かせてもらいましたもので、この対応状況、学校のほうの改善状況、それからこの現在の状況について、そして改善した状況について、きちんと保護者のほうに御理解をいただけるよう、文書でお伝えするようということで指示を出してございます。校長のほうは、先日も相談があったんですが、この前期の終了のところに目途を合わせまして文書を出させていただきますと、小学校を卒業して中学校に入学された方につきましても、中学校にお願いをさせてもらいまして文書のほうを届けたいというようなところで聞かせてもらっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

あとこれ、ここからはもう一つ解決されていないことで、お金の話なんですけども、当時立替えという話がありましたけど、これも結論としてどうなったのかを今のところ正式には御回答いただいていないんですけども、立て替えられたお金に関しては、実際僕は弁済されるべきだと思います、何らかの方法で。制度として難しいのか、できやんかも含めて、実際今の状況だけでもこれ、個人のお金なのでちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長  
学校教育課副参事。

●福岡学校教育課副参事

今回の学校徴収金につきましては公金ではございませんが、今後学校と相談いたしまし

て、保険等の適用も含めて今現在は対応してまいりたいと、このように考えております。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

これは当時もお話させていただきましたけども、校長先生が御負担をいただくお金ではないので、これはあくまでも善意でそのときお支払いいただいたので、あまりそのような解決というのは望ましくないというのだけはこれ、意見としてお伝えさせていただきます。

あともう一つ、これ御質問というよりは、事件の本来起きたときから校長先生の御努力の中ではあるけども、教育委員会までの報告が遅れたというのは、これは教育委員会としては、ある意味では頼られる、信頼されるというところにちょっと欠けていたのかなというような認識だけはぜひともいただければと思っております。というのも、これは風通しのよい組織にしていけないと、ひよっとすると事件発覚時であればこれ、犯人と言っているのかどうか分かりませんが、紛失の原因が分かったかもしれませんし、その時間がたったもんで分からなかったという可能性もゼロではないので、そのあたりだけは重々反省として、もっとこれから学校と教育委員会ともっと風通しのよい組織を構築していただければと思います。

もう一点、これ小学校、中学校費、幼稚園も含めて全部関わる話なのでまとめて御回答をいただければと思うんですけども、これ今年度トイレの改修とかも含めて結構な工事予算がたくさんついているんですけども、今学校トイレ全体で水洗のトイレとかもしくは手洗い場とか、コロナの話もあるのでちょっとお伺いしたいんです。どれぐらい自動化をされているかというのは把握をされていらっしゃいますでしょうか。

◎吉井詩子会長  
教育総務課長。

●前村教育総務課長

野崎委員の御質問にお答えさせていただきます。学校の手洗い場の自動水栓の現状でございますけれども、トイレの手洗い場につきましては、小学校23校中4校、中学校で10校中5校を自動水栓にさせていただいております。それからまた、その他のトイレ以外の水道の手洗い場については、ほぼ自動水栓にはなっていないというのが現状でございます。以上です。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

お金もかかることですし、順次だと思っておりますけども、新しく建つ学校に関しては基本

的に自動化されているところのほうが手洗い場も含めて多いというような、もしくはそういうふうな方向で持っていくというような認識でよろしいですか。

◎吉井詩子会長  
教育総務課長。

●前村教育総務課長

既に新設をしました伊勢宮川中学校、桜浜中学校のそれをお伝えさせていただきますと、トイレにつきましては自動水栓でございますけれども、手洗い場については自動になっていないというのが現状です。以上です。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

決算なのでこれ以上はもう質問も申し上げませんが、こういう時期ですので、これを機会にどんな形がいいかとか、社会的に全体的で見れば大体どこでも自動化されているので、例えばサービスエリアであってもそうですしほかのところでもそうですし、どんなところでもそうですけど、学校だけが遅れているというような状況にならないようにだけは御留意いただければと思います。結構です。

◎吉井詩子会長  
他にございませんか。  
上村委員。

○上村和生委員  
項でいいんですね。

◎吉井詩子会長  
はい。

○上村和生委員

すみません。179ページの目2 小学校教育振興費の中の大事業の学校図書館充実経費というところで質問させていただきたいと思いますが、中学校費にも同じ項目がありますので、併せてちょっと質問させてください。小中学校まとめてお聞きをさせていただきますけれども、令和元年度末で各小中学校の学校図書標準の達成状況をまずお聞きをします。

◎吉井詩子会長  
学校教育課長。

●大島学校教育課長

現在、小学校では23校中20校、中学校では10校中9校が標準冊数に達しているという状況でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

小学校で23校中20、中学校で10校中9校ということで御回答いただきましたけれども、一生懸命、例えば読書大好きキッズとかいろんなことで読書について一生懸命力を入れていただいていたというふうに認識しておるわけなんですけれども、私この令和元年度ぐらいでほぼほぼこのことは達成されるんであろうというふうに思っておったわけなんですけれども、今聞かせていただくとまだそういう状況にはなっておらんということでもありますけれども、この学校図書標準に対しては全ての学校クリアしていこうと思っているんですか。それでまた思っているんであったら、何年度までに整えていこうという計画があるんでしたら、その辺お示しをお願いします。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

この標準冊数の達成につきましては、数年をかけて達成に向けて新規図書の購入に努めてまいりました。現在、先ほど申し上げたような状況でございますが、予定では令和3年度中には全ての学校が標準冊数に達するというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。令和3年度中には図書標準を満たしていこうということになるということでもありますけれども、私いろいろと考えておって、遅れておるのは、例えば今ICT化ってどんどん進んでおる中で、電子図書とかその辺の絡みがあるから、これがちょっと遅れておるのかなとかも思いながらおったわけなんですけれども、その辺との絡みと言うたらおかしいんですけれども、電子図書についての考え方というのがあるんですか、その辺もちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

電子図書につきましては現在は導入しておりません。児童向けの電子図書につきましては導入しておりませんが、一人一台パソコンが実現しますと、本当にこういった形で手軽に本を読めるという環境もつくれるというふうに考えております。国や他県、他市の様子も見ながら現在研究しておるところでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

図書としての図書標準と、また電子図書ということもあると思いますので、よりよい方法を含めて今後も研究いただきたいというふうに思います。終わります。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。私も大項目、小学校整備事業、中学校も併せてお伺いしたいと思います。先ほど野崎委員のほうから少しあったので、トイレのほうの洋式化のことで幾つか工事をされたということでお伺いさせてもらいたいと思います。

まず、整備上で洋式化をしていただいているということになるわけですが、この概要書によりますと、124から129ページの間で記載されていることによりますと、浜郷、修道、宮山、小俣、御菌ですか、こういったことで前年度工事をしてもらっておりますが、洋式化整備というのは具体的にどのような対応でされているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

小中学校のトイレの洋式化の整備でございますけれども、これまで小中学校の各階に最低1か所は洋式のトイレを設置するという目標を持って進めてまいりました。その整備がひとまず完了しまして、令和元年度、昨年度から引き続き洋式トイレの数を男子は30人に1基以上、女子は20人に1基以上になるように整備のほうに取り組んでおるところでございます。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そうすると、今現在の整備状況といいますか、何割ぐらい、何%ぐらいになるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

現在、本年度実施しております整備の工事が完了しますと、小中学校合わせて約52%が洋式になるということになってございます。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そうすると、新しく統合された学校についてはもう既に整備済みだということで、今の割合とはまた違いますけれども、そういった台数で整備されていくということになるんだと思いますが、当初の計画もございませうと思うので、これからどのように整備されるのか、市内学校全体もあると思うのでお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

最終的には、現在の既に統合しております学校につきましては学校の整備状況と同様まで持っていきたいというところを考えておきまして、それは何かといいますと、基本的には洋式をベースにしまして各階に1基のみ和式トイレを残します。それから多目的トイレにつきましても各階に1か所ずつ設置するという形が理想であるというふうに考えております。今後は学校施設の大規模改造、それから学校のほうからの要望なども考慮しながら整備を計画的に進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった形で進めていただくということで理解しました。

そしてもう一点、学校整備という観点で、この概要書の中に照明の改修というのもございます。それで学校のほうで一部直してもらったかなというふうに思いますが、照明器具

は、当然現在はLED化がどこまで進んでいるのかなというのが一つ心配するところなんですけども、そういった学校環境整備で学校の施設のLED化というのがこれ、どこまでされているのか教えていただきたいんですけれども。

◎吉井詩子会長  
教育総務課長。

●前村教育総務課長

学校施設のLEDライト照明の整備でございますけれども、新設校につきましては既にLEDの対応の照明器具を使っておりますが、それ以外の学校につきましてはほとんどの学校で校舎は蛍光灯、それから体育館につきましては水銀ランプを使用しております。以上です。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。LED化がどこまで計画的にということと考えますと、実際に取組について当局がどのように考えているかというのが一番大事かなと思うんですけど、少しLED化に対する考えをお聞かせください。

◎吉井詩子会長  
教育総務課長。

●前村教育総務課長

現在の整備でございますが、先ほどお話をさせていただきましたように、現状はまだまだそういうような状況なんですけど、1点は学校のほうから、毎年学校のほうで薬剤師による照度検査をしていただいております。その中でやはり照度が足りない場合につきましては照明の交換をしております。それから既に照明器具のほうが破損ですとか故障しまして取替えが必要になってきているという場合についてはLED対応型の照明機器のほうに替えさせていただいております。今後につきましては、体育館で使っております水銀のランプにつきましては今後製造が中止されて、それでもう交換ということで将来的には手に入りにくいような状況になってくるというふうに聞いておりますので、既存施設につきましては状況を確認の上、体育館については特に計画的に交換を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。長寿命化計画、改修等がございます中で、そういったところを配慮していただいて、少し御検討をお願いしたいと。以上です。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、178ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。中学校費は178ページから181ページです。

《項3 中学校費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、180ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項4 幼稚園費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査願います。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目1社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目2社会教育推進費について御審査願います。社会教育推進費は180ページから183ページです。

（目2 社会教育推進費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2社会教育推進費の審査を終わります。

次に、182ページの目3文化振興費について御審査願います。文化振興費は182ページから185ページです。

(目3文化振興費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようですので、目3文化振興費の審査を終わります。  
次に、184ページの目4青少年育成費について御審査願います。

(目4青少年育成費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で1点だけ、これも簡単にですけれども、お聞かせをください。

事務の概要書の761から762ページになんですけども、青少年育成関係の事業で関係機関、団体との連携というような中で、日本たばこ産業と連携をして未成年の喫煙防止の啓発活動を実施したというような形で記載があるんですけども、これ該当の会社と連携された理由をちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

この活動につきましては、未成年の喫煙防止キャンペーンとして、日本たばこ産業様、それと児童相談所、南勢少年サポートセンターなど関係団体が連携をして取り組む事業ということで参加をさせていただきました。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。これ度々議会で申し上げていることではございますけれども、たばこ規制枠組条約、国際条約を日本も批准しております中で、たばこ産業の利益の受益者が行うこういった慈善活動は全てたばこ販売のキャンペーンとしてみなすべきであって、行政とこういった機関は本来連携をするべきではない、全てはキャンペーンとみなして本来排除されるべきであるというような文言があるのは、僕これ何度か言ったことがあるので、それを見たことがあれば知っていると思うんですけども、なのでこれたばこを本来売っている側なので連携相手としては適切ではない、なのでそのことだけこれからどうするのかち

よっとあれなんですけれども、あまり適切ではないと思うんですけども、その辺どんなふうにお考えですか。

◎吉井詩子会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

街頭啓発ということで、そのやり方については考えていかなければいけないと思っております。議員御指摘のとおりたばこ規制枠組条約ということもございますので、今後本活動、連携につきましては、ちょっと見直しをさせていただきたいと考えております。以上です。

◎吉井詩子会長  
よろしいですか。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長  
他に発言もないようでありますので、目4 青少年育成費の審査を終わります。  
次に、目5 図書館費について御審査願います。図書館費は184ページから187ページです。

(目5 図書館費) 発言なし

◎吉井詩子会長  
発言もないようでありますので、目5 図書館費の審査を終わります。  
次に、186ページの目6 観光文化会館費について御審査願います。

(目6 観光文化会館費) 発言なし

◎吉井詩子会長  
発言もないようでありますので、目6 観光文化会館費の審査を終わります。  
次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査願います。

《項6 保健体育費》(目1 保健体育総務費) 発言なし

◎吉井詩子会長  
発言もないようでありますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。  
次に、目2 学校保健費について御審査願います。

(目2 学校保健費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、188ページをお開きください。目3学校給食費について御審査願います。

(目3学校給食費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査願います。体育振興費は188ページから191ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは191ページの大事業6国民体育大会開催事業です。

(目4体育振興費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ここではスポーツ推進員のところにも出ておりますけれども、生涯スポーツ推進事業のところでお伺いしたいと思います。

概要書の706ページのところにスポーツ推進員の活動ということで、ボッチャ大会の開催をしていただきまして障がい者スポーツの普及に努められたということで記載をしていただいております。私もちょっと参加させていただいたんですけども、ハンデをお持ちの方と一緒に楽しませていただきました。障がい者スポーツ大会の参加者、また課題、その辺をどのように考えているのか教えてください。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。ボッチャの大会につきましては1チーム3人のチーム戦で開催をさせていただきました。全体で27チーム、81名の参加のほうをいただいております。障がいをお持ちの方につきましては、27チーム中3チームから3名の方が御参加いただいた形になっております。課題といたしましては、もう少し障がいをお持ちの方が参加していただきまして、健常者の皆さんと交流する場面が多く持てればというふうに、このように感じております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。昨日も障がい者体育祭のところで少しそんな話もさせていただいたんですけれども、令和元年度におきましては企画調整課の取組にはなりますけれども、パラリンピックの一環で共生社会ホストタウンの推進として、ラオスの陸上選手の合宿があったり、その後陸上教室なんかも子供たちと触れ合う事業もしていただきました。来年度については東京パラリンピック、また伊勢市においては三重とこわか大会が開催されますけれども、このように障がい者スポーツの機運を高めていく必要があると思いますけれども、こういった形でスポーツ推進員様とも一緒にどういった形で取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

障がい者スポーツの推進につきましては、これまでも平成29年、平成30年とスポーツ推進員の皆さん、大変企画もしていただきまして、障がい者スポーツにつきましては体験コーナーではございますが、今御紹介ございましたボッチャのほか、目の不自由な方も楽しんでいただけるピンポン、また皇學館大学の学生さんとも連携しながら車椅子バスケットボールのデモンストレーションをするなど、これまでも障がい者スポーツの紹介をさせていただきました。今後につきましても、先ほど申し上げましたようにスポーツ推進員さんとの協議も重ねながら障がい者スポーツの振興に取り組んでいきたい、このように考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。私も発達障がいの方のワークショップにも参加させていただいたこともあるんですけれども、この7月には日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員の講習も開かれておりました。障がい者スポーツといいますと、幅広くいろんなハンデがある中で、なかなか指導していただくとかいうことについてもいろいろ知識が必要かなと思います。指導者の育成についてどのように考えているのか教えてください。

◎吉井詩子会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今お話のございました障がい者スポーツの指導員につきましては非常に重要な案件と認識しております。今後もいろいろな障がい者スポーツを振興していく上で、より指導員の方の育成についてよい方法はないか等、今後も考えていきたい、このように考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。ぜひこれからそういった方がスポーツをやりたいという形で気軽にスポーツに参加できるような場をつくっていただきたいと思います。ぜひ伊勢市の中で様々な障がいスポーツの種目、また全然そういった種目がないわけですがけれども、障がい者スポーツ協会ができるような盛んになるようなことを期待しまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他にないようでありますので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、190ページの目5 体育施設費について御審査願います。

(目5 体育施設費)

◎吉井詩子会長

御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここで教えていただきたいところがございます。この体育施設費の中の体育施設管理運営事業、また整備事業の中にやすらぎ公園のプールの管理事業が入っているのではないかと考えております。

事務の概要書でいくと772ページになるんですけども、これ去年の事務の概要書を見させていただきますと、今年の入場者数が7,742人に対して昨年度は9,321人、合計の入場者数です。無料は除いては今年度が279万8,200円ですけども、昨年度は337万5,110円ということで、1,500人ほど入場者数が減っていて、それから収益としては60万円ほど減っているわけですけども、委託の管理料としてはさほど変わらないと

思っております。まず、現状減っているんですけども、どんなふうに認識をされておるかということと、あとはもし減った原因があれば一緒に御紹介をいただければと思います。もし原因が分かっていたら教えてください。

◎吉井詩子会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

やすらぎ公園の近年の利用者数なんですが、無料の部分を含めての数字にはなるんですが、1万人程度で推移をしておりました。特に令和元年度につきましては、無料を含めまして8,575人ということで、委員仰せのとおり1,500人ほど少なくなっております。原因といたしましては、令和元年度は特に7月に長雨がございまして、土曜日、日曜日、たくさん人が入っていただくときに雨が多かったというようなことが令和元年度の少なかった原因かなと、このように認識しております。以上です。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

このやすらぎ公園のプールですけども、ここに当時議員だった、僕も含めてですけども、方もいらっしゃるし、そのときの議論を覚えている方もたくさんいるかなと思うんですけども、その当時は黒字化に向けて頑張るということで鈴木市長もお話をいただいたかと思っております。ただ、それから数年が経過して、今のところ黒字化の兆しはなくて、天候に左右されるものとはいうものの赤字の幅が拡大されているのが現状でございます。そのような中でですけども、今年は恐らく中止ということでこういう形に決算は出てこないんですけども、大規模改修のときまでは維持をするという話ではありましたが、あのときの議論の御答弁のとおり状況ではないですし、基本的には赤字がずっとこのまま続くのだろうというふうな形で、僕は昨年度の決算を見ても、令和元年度を見ても、そのもう一つ前、平成30年度を見ても、状況としてはそうではないかと思っております。そういった意味で、本当に改修まで待てるのかということとあれなんですけども、あのときの状況と今の状況とは違うので、さらに一つ悪くなっているのではないかと思っております。そういった意味で、もう一度見直しの議論があってもおかしくないんじゃないかなと思うんですけども、改修より前にもう閉鎖をしてしまうということも含めてそのあたり、担当課ではこの赤字の幅についてどんなふうに整理をされているかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

まず、この運営につきましては、施設類型別計画で記載のとおり、委員も今少し御紹介いただきましたが、大規模改修や更新を行わず、使用できる間はサービスを提供していくと、このようになっております。ただ、仰せのとおり収支の差が大きいということも一方認識をしております。これを少しでも是正すべき当課といたしましては、多くの皆さんが少しでも市民プールとして利用していただくように、利用者の一層の集客に努める一方、安心、安全を最優先に念頭に置きながら、経費削減できる部分がないかということの研究しながら運用していくというような心構えで今、取り組んでいるところでございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あまり思い出話をたくさんすると決算と外れるので難しいところありますけども、あくまでも当時の議論ですけども、私は継続に賛成した側の議員でございます。なので、賛成をした立場の議員としても、これがましてそのとき賛成をした身として責任を持って、閉鎖をしなきゃならんんじゃないかという状況になってきたときには、声を自ら上げるべきだと思っております。なので、あのとき賛成したやないかという声も多少あるでしょうけども、でもやっぱり状況が改善されないのでは、当然あのとき黒字化されるといった市長の責任でもありますし、やはり我々の責任で状況がやはり改善されなかったのもう一度見直しをするということも必要ではないかなと思っておりますけども、市長もしよければ、あのときそういう公園プールの我々も含めて私も賛成した側なので、当時は市長に賛成した側なのであれなんですけども、もし思いがありましたらこの数字を見て、それだけちょっとお聞かせをいただければと思います。

◎吉井詩子会長

市長。

●鈴木市長

やすらぎ公園プールにつきましては長年にわたりまして市民の皆様から本当に大事に使っていただいている施設であります。数字のことは、やはりなかなか公共の施設として黒字化することの難しさというものを感じておる次第でございます。私も毎年、年に一度や二度ぐらいはプールのほうに足を運んで見てみますと、非常に緩やかといいますか、ゆったりとした空気の中で親子連れの皆様方が過ごしていただいている姿もありまして、エイヤーで切るのはなかなか忍びないという心の思いもございます。そういった中で、大規模修繕までごまかしごまかしになるかもしれませんが、そういった形で継続して、一人でも多くのお子様の笑顔がつかれる、そんな場所になればというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は194ページの項3文教施設災害復旧費となります。

**【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし**

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で歳出の審査を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午前11時51分  
再開 午前11時51分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。  
午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分  
再開 午後0時57分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

**【一般会計の自由討議】**

◎吉井詩子会長

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

一般会計の中で、皆様にできればちょっと御意見をいただきたいところがございますので、自由討議をさせていただければと思います。

歳出、民生費の社会福祉総務費の中の部分でございますが、駅前のB地区のことに関

してでございます。幾つか私のほうから御質問させていただきまして、質問は私だけでございましたけれども、進捗の遅れ、もうこれ大きな事業ですので、進捗の遅れというのは私は大変危惧をしております。また、市への影響も大きいのではないかと感じております。

この中で結論として、入る入らないという結論はやっぱ僕は早く、早期に出すべきであって、もしその入らないという結論がもう出してくるのであれば、それはそれでですね、違う入るテナントを探さなきゃいけないですし、入るといふ結論なのであれば、実際それが妥当なのかどうなのかということをお我々議会は審査をしなければいけない状況でございます。その審査が全てできていないというのが今状況でございますので、それは市民からもたくさんの苦情をいただいておりますし、実際議会としてもそろそろ黙っているような状況にはないと私は感じております。

そのような中で、これから分科会長の報告ということで特別委員会に進むわけですが、この点についてより厳しい報告文を作成していただくべきではないかなというふうには私は考えておるわけですが、皆様の御意見をお聞かせをいただければと思います。

◎吉井詩子会長

はい、御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

ちょっとその前に。厳しい意見というのはどういうふうか。例えば、その原案があるんやったらちょっと御示しいただきたいと思います。どういうことなのか、ちょっといまい

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

原案がどうのじゃなしにどのように思っているか。逆に厳しいと思っていないのか、スケジュールの進捗を気にしてないのかであればそれで結構ですけど。

上村委員は気にならないということでしょうか。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

あの、心配しとるんは分かりますよ。心配してますよ。それはそうなんですけど、先ほど言われた説明文の中の部分を厳しく書けという話でしたので、どういうふうか厳しく書けということなのか、その辺を聞いたかったということなんですよ。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、まず皆さんの意見を聞いてるところなので、どのようにお考えかを聞いてるんです。それが全部まとまって最終的に分科会長の意見になるはず、報告文に出てくるので、別に僕の意見を書いてくれって話ではございません。皆さんはどう考えてるのかと聞いておるわけです。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。皆さんの意見を聞いて、その辺を反映してくれということやと理解させてもらいました。先にその言葉が出てきたもんでですね、反応させてもらったところでもありますけども、もちろんなんていうのかな、最初計画したより遅れとることに対しては、それは市長、副市長はじめ、いろいろと答弁がありましたとおりにやと思います。いろんな相手があることですから、遅れることもこれは民間でもいっぱいあることやと思いますし、とはいうものの今まで努力していただいたところについては私は評価もさせてもらってます。決算でありますんで、決算がどうなのかということに對しましては、特に今回の元年度の審査に対しては、特にそのことを荒立てて書く必要はないんでないかなというふうに思っております。

◎吉井詩子会長

他にいかがですか。

北村委員。

○北村勝委員

私も先ほど上村委員が言ってもらったように、厳しい意見ということがあったんで、その確認はできたらと思ったんですけども。ただ個人の私の意見ということならば、教民の委員でありながら審査会も経て、いろんな形の検討は随時してきたという形の中で、先ほど今回は決算委員会の中で審議ということになって、確かに意見はあったと聞かさせてもらいました。そして、市長、副市長のほうもしっかり私らは聞かさせていただいたという中で、取り立てて遅れていることに対しては、やはりちょっとそういった心配な部分もある中ですが、そういった回答を聞かさせてもらって、そういった事情も私らには理解できてる部分もあるかと。ただ、今回の中ではですね、市はその入る入らないの判断はしっかりするところはあろうかというのは前置きとして、今回のこの決算の中ではですね、そういった野崎委員の意見はあったということはあると思いますが、こういったところでそ

ういったところに入るべきではないというふうに考えます。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

はい、自由討議、意見ということですので、私も一言申し上げたいなと思います。現在この決算におかれては本来基本合意の締結があったと、こういうところで僕は理解しております。現在も交渉中ですので、それは意見も聞きながら、行動も見ながら、こちらも審査に加わりたいとこのように現在は思っております。ですので現在、今の時点で市長の責任がどうのこうのと、こういう問題ではないのかなと、まだ結論がついておりませんので、現在進行形の事業であると、このように理解しておりますので、少なくともこの元年度の決算においては、この決算、ただちょっと概要書を見せていただくと、ちょっと余分な部分も書いてあるんで記入には注意をしていただきたいと、このようには思っております。以上です。

◎吉井詩子会長

いかがでしょうか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

皆さんがどのように感じているかは少しわかりませんが、実際の話として今、もとの竣工が4月、検査完了は1月、ビルがもうすぐできるというときに、半年前になって、実際入るか入らないかわからない、これは行政として入るか入らないかわからない。これはもう相手の業者にとっても当然迷惑かけてる話ですし、市民にも迷惑をかけてる、どちらか分からないので。これ、よその例えば議会であるとか、たまたま先日、元三重県議会の議長の方とお話をしてたんですけども、そんなことはありえへんやろと、行政としてこんな状況なんか起こることあるか、というふうな形で、正直、失笑されるような状況だと思ってます。それは同じように、あんたら議会は何しとるんやと次は言われるかなと思う。そういうお話を僕はいただきました。だからこそ議会の責任として、ちゃんと早く進めていただきたい、もしくは結論を出していただきたいというのを表明をするべきじゃないかという話をしてるので、市長の責任がどうのこうのじゃなしに、我々の責任としてこれはちゃんと言うべきじゃないかという話を今はここでしてるのであって、それをしなくていいという話であれば仕方がないかなと思うんですけども。僕は議会の責任として、スケジュールの遅れに関しては大変な危惧をしている。だからこそ、今後の方針については早期に表明をしていただくように、ぜひとも分科会としてお願いをしますという、そういった文言でも書けばいいって、書くべきじゃないかという話をしてるので、それすら別にやる必要はないとなれば仕方がないかなと思うので、そういうことであれば仕方がないと思いますけども、僕は全くそれでこの分科会として正しい方向性であるとは僕は思いま

せんで、僕としてはやっぱ書くべきだということだけ申し上げて、とりあえず今は終わります。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

今、野崎委員の御意見も、部分的にはごもっともな部分もあるかとは思いますが、ただこの遅れてきた原因がですね、今、当局が判断を、交渉中であると私言わせていただきましたが、やはり突然これまでずっと進んできたことが、12億円たる、そもそもそんな金が借りられるんか、用意してるんかどうかわかりませんが、そんなんがない、資金ショートしたというようなことが交渉中の途中で出てきたこと自体がこの事業そのもの。だから、行政もその辺は慎重に現在なるのは当然でありまして、私としてはその業者がどういう状態であったのかと、その辺が詳しく我々は分かりませんので、やっぱり一方的に議会として、その上審議はしてかないかんですが、議会がやるわけではありませんで、今はやはり市長あるいは業者のこの交渉を見守ると、こういうようなことを今思っております。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

はい、私もこの話については、随時審査会を通じて、いろいろ質問もいろんな角度からしてます。当然当局もございますが、議会、そして業者のほうも、向こうの業者のほうもいろんな形でやりとりしながら進めてきていると。ただその経緯については、随時私らのほうでなんとかならないかなという思いの中で見守って、情報共有しながら来ていたという中で、当然この遅れというのは知っている中で、いろいろずっと意見を言わせてもらう部分と聞かせてもらう部分やらある中で、難しい今最終局面にきている中で、いろんなことがある中で、やはり市民にとっても一番いい状況、そして市にとっても一番いい状況、そういった判断が我々ができたときにできることであって、あくまでも遅れだけを早急にですね、決断するというのは好ましいかという、なかなかそうではなかったという中でここまで来たというのもあります。

やはりそういう議論を経た上の今の結果であるというところで、取り立てて遅れたことだけをここで問題視するというのはなかなか、そうではないんじゃないかなということ、私はそういった意見で、当然先ほど言いましたが、早く決める、早く結論を出すということはあくまでも情報をいただいて、それは結論することが大事だというのはあります。なかなか時間ない中で、審査会も設けて個別に話しているという状況もあるわけなんで、そういった全体を考えたときには、今は決算で取り立ててそういうことを載せるということよりもっと違う形でやるべきやと。今回はそういった意見で私は思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他によろしいですか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

あの、何度も申し上げておりますように、議会としての責務をどう考えるかという話はあくまでも私はしているので。決算が遅れたことがどうのこうのじゃなしに、出すべきじゃないかというような、それも逆にこのままずっと僕ら市を待つつもりでいらっしゃるんですか、北村委員は。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

もう一辺くどくなって申し訳ないんやけど、誰もそんなことは言うてないですよ、そういう言葉を私が発したかというとしてない。ただ、状況をはっきりした上で決めることが議会の立場と、だから早いことにこしたことはないけども、情報を共有して、しっかりした情報の元の中で判断できるということが議会の責務であると。だから私は賛成・反対じゃない。ただ、しっかり決められることは、市民にとって責任を取らず議会の一員としてそうでありたいということなんで、何も別にいつまでもええのかとかという、そういう気持ちは全くございません。以上です。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

まさしく今、北村委員おっしゃったとおりで、僕が言ってるのは、スケジュールの遅れによって情報も出てきてないので、情報を早く出して結論を出してくださいというような話を載せるべきじゃないかという話をしてるので。僕は北村委員おっしゃったとおり、今情報が出てきてないから、それは早く出さないかんのじゃないのかという話をするべきじゃないかと、それが分科会として本来まとめるべき話じゃないかという話で言ってるので、結論のその情報を出してこいっていう話を僕は載せるべきじゃないかと言ってるんです。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

情報を出してこいっていう言い方ではなくって、情報を得た上でということ、そう

ということなんですよね。だから今、審査会でいただいた、だから今の状態の中では、その中でもらった情報が、私らの持ちうる情報やということで、今随時進めてもらっておるといって、確かに昨日そういった答弁の中で私は理解させてもらった、最初に理解させてもらったという中で答弁したつもりなんで、だから繰り返し言いますが、そういった決算の中でそこまで言うのは少し言葉が好ましくないといふことでも言わせてもらいました。以上です。

◎吉井詩子会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

皆さんの意見がそうなら仕方がないですが、僕は早期に結論を、先ほど情報をついていう話もありましたけれども、より早期に進めることを議会としてといふか委員会、ここは分科会ですけども、分科会としても求めていくべきだと思っております。それが市民に対する責任だと思っております。そういった意味で、僕は正直言うと理解ができないんですけど、言われていることも。情報も早く出してもらったらいい話ですし、そのための意見に反映すれば、我々の審査に臨む状況もスムーズに進むかもしれませんし、1日でもひよっとするとそれを通じて、こういった意見が出てきたから事業者がもう急がなきゃいけない、もし事業者責任があればですよ、事業者側にも我々がアピールすることになるかもしれない。それで1日も早く結論、入るか入らないかは別としても、出すことができるかもしれない。そういったきっかけを与えていくべきじゃないかという話をしてるのに、それをやらなくてもよいというような結論に関しては僕はちょっと納得できてませんが、同じ話をしててもあれなので、皆さんがそれでいいというならば仕方がないかなと思っております。以上です。

◎吉井詩子会長  
中村委員。

○中村功委員

今、お話聞かしていただきまして感じたんですが、やはりこの事業はまず民間事業であると、これが一つ大きく左右しているのかなと思っております。当然ながら行政も関わる、そして民間事業ではあるけれども、再開発という事業の中で行政が関わり、そして議会と一緒に前に進めていこうと、こういうことを決算委員会としては期待したいと、こういう文言で私はいいかなと思います。以上です。

◎吉井詩子会長  
はい。ほかにありませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

そういった意見というのを会長、副会長に少し一任してですね、またその後、今の雰囲気を感じ取っていただいて、すいませんがまとめていただくという形でどうでしょうか。

◎吉井詩子会長

はい。副会長いかがですか。

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

私も報告文を作らせていただく一人ですので、会長とも相談させていただきまして、今、北村委員からも御意見いただきましたけど、このいろいろ議論をいただいた中身をですね、反映するような報告文のほうを作成したいというふうに思います。以上です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

よろしいでしょうか。

はい。それでは会長、副会長に報告文のほうは御一任いただくということでよろしくお願いたします。

それでは、この程度で自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査を開始いたします。国民健康保険特別会計の審査に入ります。

200ページをお開きください。国民健康保険特別会計は200ページから220ページです。

この会計については一括で御審査願います。

☆令和元年度伊勢市国民健康保険特別会計決算 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、222ページをお開きください。後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。後期高齢者医療特別会計は222ページから228ページです。

この会計についても一括で御審査願います。

☆令和元年度伊勢市後期高齢者医療特別会計決算 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、230ページをお開きください。介護保険特別会計の審査に入ります。介護保険特別会計は230ページから246ページです。

この会計についても一括で御審査願います。

## ☆令和元年度伊勢市介護保険特別会計決算

◎吉井詩子会長

御発言ありませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

この点で1点だけ聞かせてください。款3地域支援事業費、項1地域支援事業費です。目1介護予防・日常生活支援総合事業費の大事業1の一般介護予防事業の中の3点目、地域介護予防活動支援事業で少しお聞かせください。

これはこの年度から集いの場所に行くということが困難な方に対して付添いを伴い、移動支援を行っていただくということに、そういった団体に補助金を出していただくということで、そういった事業でございますが、その具体的な内容について、また実績について教えていただきたいと思えます。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

具体的な内容につきましては、集いの場への送迎や買物、あと通院、余暇への活動などの送迎を行っております。付添い支援につきましては、支援者の自家用車を登録して行う内容です。実績につきましては、令和元年度3団体に補助を行い、利用者は46名、支援者は16名で、計92回の付添い支援を行っております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。それで、ここの決算額と予算額を見させてもらいましたら、予算が103万4,000円ですか、決算が52万5,480円と半分以下になっています。その理由について少しお聞かせ願いたいんですけども。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

予算額に対しての決算額が減額している点でございますが、まず団体の補助につきまして、当初企画していた乗り降りに対する補助を含む事業内容では法的に実施困難なことが判明したため、新たな取組の方法に変更したこと。また、トライクという側車付軽二輪自

動車の活用による移送支援も考えておりましたが、その活用について実施困難となったこと、またそれと、付添い支援サポーターの研修の自動車学校への委託料の減額が原因でございます。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。当初トライクという形のものが乗用車と、小型で所有の車ということで、そういった分がということで聞かさせてもらいました。いろんな事情の変更ということだったのかなと思います。この事業を始めたことで、移動支援を行っていただく、そういった高齢者、障がい者にとって大きな課題の一つに果たして非常に成果があるのかなというふうに理解するわけですが、そういったどのような成果を期待していた部分でできたのかというのを少しお聞かせください。

◎吉井詩子会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

この付添い支援事業を行ったことで、集いの場の開発も行え、事業が団体組織として運用されるようになったこと、また地域の方の互助への取組の始まりのきっかけになっているので、そのような成果があったと感じております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

最後になりますが、そういった付添い支援は3団体ということで、集いの場を設けて、そこに支援していただくということで、非常にいいのかなと思いますが、その集いの場とそういったコロナで2月、3月、施設的にはなかなか開催しなかった部分もあると思うんですけども、その開催されない状況などについて少しお聞かせ願えないでしょうか。

◎吉井詩子会長  
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

やはりコロナの影響で3月から5月いっぱいまで、ちょっと集いの場のほうも閉鎖していただいております。閉鎖による大きな影響というのは特に聞いてはいないんですけども、やっぱり高齢者の方にとって外出の機会が少なくなることは心身の機能に影響を及

ばすことですので、今後も地域包括支援センターや、あと地域支え合い推進員として市が委託しております生活支援コーディネーターにおいて、活動団体や民生委員の方々と連携を密にして、早期にそのような方に対応していくように心がけていきたいと思っております。

◎吉井詩子会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。現在のところ3団体ということで、またこれから広がってこういった場所が広がることによってそういった支援も広がってもらうといいなと思いながら聞かせていただきました。ぜひそういったところを手厚くといいますか、心を配る配慮をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉井詩子会長  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に御発言もないようでありますので、介護保険特別会計の審査を終わります。  
以上で議案第79号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【特別会計の自由討議】** 発言なし

◎吉井詩子会長

ないようでありますので、自由討議を終わります。  
説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時23分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

次に、議案第80号令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定についての審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第80号令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

それでは早速ですが、令和元年度の決算について、本会議で事業管理者から財政収支では計画を上回ることができたと、そのような御答弁がありました。令和元年度決算を全体的にどう評価しているのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和元年度決算の評価でございますが、財政収支計画と比較をいたしますと、入院収益の増収などにより、収支を上回ることができました。このことにつきましては一定程度評価できるものと考えております。しかしながら、入院患者数が計画を下回ったことにつきましては、今後しっかりと対応のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ただいまの御答弁でいきますと、入院患者が計画を下回ったということでありました。病床ごとの患者数についてはどのようになっておるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床ごとの計画に対する患者数でございます。一般病床につきましては、1日平均153人に対して149.7人、地域包括ケア病床は1日平均54人に対して45.7人、回復期リハビリテーション病床は、1日平均36人に対して36.2人、ホスピス病床は1日平均12人に対して9.5人となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

今の数字で、計画に対してですけども、地域包括ケア病床とホスピス病床の入院患者が少し少ないように感じました。以前、ちょうど伊勢総合病院がオープンした後のことでしたけども、ちょっと知人とホスピス病棟について、こんなのができたんだよというお話をさせてもろうたときに、そんなの全然知らんだというようなお話があったわけです。患者が少ないという原因はいろんな事情があるかと思うんですけども、やはりそのときに私が感じたのは、何か周知不足も原因の一つではないのかなというふうに感じました。周知に向けてどのようにしているのかお考えがあればよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉井詩子会長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

これまでの周知といたしまして、新病院開院前に市民の方々を対象とした市民公開講座の開催、それから開院後に伊勢地区医師会や志摩医師会の主催によります講演会での講演活動、ケアマネジャーさん向けの研修会での講演の実施、当院のホスピス病床を開放して医療従事者向けのオープンホスピスを開催し、また当院のホームページにおきましてもホスピス病棟の紹介、それからホスピスの紹介窓口、これは専用の電話回線を設置しておりますけれども、そういったことをさせていただきながら周知を図ってまいっておりました。ただ、計画に対して達成できていない部分もございまして、今後につきましては開業医の先生方への周知をさらに図りまして、広報活動の内容をいま一度研究させていただき、積極的に広報のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。せっかく造ったもんで、市民が盛況になるというのもちょっとおかしな言い方になるんか分かりませんが、やはり周知して、いろんな場面でこういうことが伊勢総合病院のいいところなんだと、こういう役割を持っているんだと、こういうことは常々積極的に広報、情報を提供していただきたいなと思ひます。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

すみません、会計のことで少しお尋ねをさせていただきたいと思います。先ほど中村委員からもいろいろと御質問いただいたんですけども、新しい病院ができてから1年間の会計ということで先ほど御答弁もいただきました。一つ病床稼働率で、病床利用率が目標85%というのを目指していたと思うんですけども、今回80.4%ということで、まずそれにつきましてどのように感じているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

病床稼働率でございますけれども、全体につきましては先ほど委員おっしゃっていただきましたように、全体85%に対して80.4%となっております。病床ごとの計画に対する稼働率でございますが、一般病床につきましては85%に対して83.2%、地域包括ケア病床につきましては90%に対して76.1%、回復期リハビリテーション病床では90%に対して90.6%、ホスピス病床では60%に対して47.5%ということになっております。

特にこの中で地域包括ケア病床、このところが計画に比べて低かったわけでございます。今後全体で病床稼働率を85%、これを目指していく取組といたしまして、引き続き一般病床のほうでは地域医療連携の強化、時間内救急の充実、地域包括ケア病床では院内でのより効率的な運用を、また病棟開設目的の一つでもある在宅からの受入れを図る、回復期リハビリテーション病床では他の医療機関とのさらなる連携の強化、ホスピス病床につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、開業医や先生方への周知を図り、患者数の増加に努めたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。先ほどもお答えいただきましたけれども、ぜひ目標を目指して頑張ってくださいと思います。

次に、常勤医師のことにつきましてお尋ねをさせていただきます。医師確保というのはどこの病院も大変かと思いますが、特に新病院ができてからいろいろと努力していただいたことと思います。この確保の取組について成果、また看護師のほうもたくさん来ていただいている状況だと思いますけれどもその辺の成果を教えてください。

◎吉井詩子会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の確保の取組につきましては、これまで市長をはじめ事業管理者、院長のほうの関係機関を訪問させていただきまして、今の当院の現状と今後の課題のほうを定期的にお伝えさせていただいておるという状況でございます。ただ、各医局によりまして、医者の数と医師数でありますとか年齢構成等、それぞれ事情が異なっておりますので、なかなか厳しい診療科のほうもあると見受けられますけれども、粘り強く訪問のほうをさせていただきたいと、このように感じております。

また、看護師につきましては奨学生制度や県立看護大学との連携協定など、これまでの確保の成果が出てきており、採用時にも一定程度の募集の数を確保できておると、こういう状況です。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。今、市民病院は、総合病院とは申しますけれどもまだまだ診療科の不足しているところがあるかと思えます。以前から脳神経外科であったり、産婦人科、また小児科、精神科、いろんところが不足しているのかなと思えますけれども、ぜひ医師の招聘をしていただいて、ほかの伊勢日赤等へ紹介しなくてもいい総合病院という形で頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

委員御指摘のとおり、総合病院として、特に常勤医が不在となっております診療科につきましても御依頼のほうをさせていただいておるところでございます。また、常勤が難しい場合につきましては、何とか非常勤での派遣のほうも併せてお願いをさせてもらっております。今後も医療体制の充実に努めまして、引き続き医師確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。いろいろと課題もあろうかと思えますけれども、ぜひ大学の医局等へ足を運んでいただきながら、医師、また市長、副市長も御努力いただいて、医師の確保に努めていただけたらと思えます。

もう一つ最後に、ちょっと細かい話かも分かりませんが、ヘリポートのことで少し

お尋ねしたいと思います。いろいろと情報でヘリポートはどうなっておるのということで聞かれたこともあるんですけども、令和元年度、このヘリポートについて新病院建設のときにはいろいろと議論もあったわけですけども、利用回数を教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●北村経営企画課副参事

令和元年度の患者搬送受入れでございますが、ドクターヘリ2件、防災ヘリ1件の合計3件でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。3件ということで、以前はもっとたくさんのドクターヘリがこちらのほうを、例えば宮川の河川敷に止めて搬送されたりとか、そういった実績も伺っておりましたけども、ちょっと少なくなってきたのかなと思いますけど、どのような診療、治療でその3件が来られたのか教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●北村経営企画課副参事

手の切断などの治療のため3件ともに整形外科にて受入れを行っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。手の切断とかそういった治療ということで整形外科ということでもありますけれども、以前からそういった診療とか治療は得意分野として伺っておりました。たくさんこちらに来ていただいておりますというふうに伺っておるんですけども、今年度はどのような状況でしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●北村経営企画課副参事

今年度につきましては、現在0件となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。伊勢病院には災害拠点病院ということで指定をされました。令和元年度ですね。毎年、自衛隊の方にも協力をしていただきまして、大規模災害等あったときには訓練ということで実施をしておりますけれども、ずっと来ていただいているのは、整形外科の指を切断したのをつなげるようなこととか、そういったことで来ていただいておりますけれども、伊勢日赤のほうのホームページを見せていただきましたら155件もドクターヘリが飛んできておるということで、随分その辺が市民病院にとってはどうなのかなというふうにも思いますけれども、その辺はどのようにお感じでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●北村経営企画課副参事

ドクターヘリの受入れは、三重大学病院と伊勢赤十字病院のいずれかの基地病院から出動するドクターヘリの医師の判断によって搬送受入れ病院が決定されております。県内における令和元年度のドクターヘリ搬送実績は基地病院が97%を占めており、残り3%がほかの医療機関でございました。ドクターヘリにつきましては基地病院からの要請に応じて受入れを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。基地病院から飛んできて、そこの医師が決定するということが対応になっているかと思っておりますけれども、ヘリポートについては約5,000万円かけてこれから必要なんだということでヘリポートを造っていただいたところです。なかなか飛んできてもらえないということで、若手の医師であったりとか、本当に有事のとき、いろんな治療が必要なヘリが飛んでくるというふうなことについても、やはり経験であったり実習であったり、そういったものもしっかりと必要ではないかと思っておりますけれども、その辺は県であったり、ほかのところの各部門にお願いして送ってもらえるようなことはできないのか、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

経営企画課副参事。

●北村経営企画課副参事

ヘリポートは災害拠点病院に必要な施設として整備しており、ドクターヘリだけでなく、防災ヘリ、自衛隊ヘリが離着陸可能となっており、大規模災害時には地域における災害医療の拠点として傷病者や医療物資等の輸送を行うこととなります。ドクターヘリの受入れ要請があれば積極的に受入れを行っていきたいと考えております。また、地域における医療救護活動の拠点として災害医療に取り組んでまいります。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。しっかり準備をしていただきまして、そういった災害拠点病院としてすぐに力が発揮できるような準備体制を整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、議案第80号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【企業会計の自由討議】** 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和元年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

**【決算全体の自由討議】** 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時39分

再開 午後 1 時39分

◎吉井詩子会長

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。  
お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 1 時40分

上記署名する。

令和 2 年10月 1 日

会 長

委 員

委 員